

これからの緑の取組について

「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」を理念とする「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」は、2023年度に計画期間が終了します。ゆとりと潤いのある暮らしに欠かせない緑の保全や創造は長期的な視点を持ちながら継続的に取り組む必要があるため、これまでの取組の成果や課題、近年の社会情勢の変化等を踏まえ、2024年度以降の緑の取組の方向性について検討状況を報告します。

1 検討の方向性について

(1) これまでの取組の成果・課題

柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

- ・みどりアップ計画開始以降、約1,000haの樹林地を緑地保全制度による新規指定を進めました。
- ・3期にわたり指定を着実に進めてきた一方で、未指定の民有樹林地は約1,400ha残っています。
- ・緑地保全制度の契約更新を迎える既指定民有樹林地に対しても、継続的な働きかけが必要です。
- ・緑地保全制度による買取り申し出に着実に対応し、これまで287.9haの樹林地の買取りを行いました。
- ・緑地保全制度による指定を推進してきたことで、今後買取りが発生する可能性のある既指定民有樹林地は令和3年度末時点で約440haとなっています。
- ・これまで保全してきた樹林地を良好に育成するとともに活用をはかることで、市民生活の充実とみどりアップ計画の成果の実感につなげることが重要です。

単位：ha	1期 (2009-2013)	2期 (2014-2018)	3期 (2019-2021)
新規指定面積	527.2ha	378.4ha	108.0ha
買取り面積	124.6ha	105.6ha	57.7ha



柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

- ・市内の水田面積の約9割に水田保全奨励を行い、市域に残る貴重な水田景観の保全を進めました。
- ・農家の高齢化や担い手不足により遊休農地が増加しており、良好な農景観を維持するための対応が必要です。
- ・これまで約65haの農園の開設支援・整備を進め、市民が農とふれあう場が着実に増加しました。
- ・子育て世代をはじめとした多くの市民が身近に農とふれあうニーズが高まり地域の資源をいかしながら、それに応える取組の充実が必要です。



柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

- ・みどりアップ計画開始以降、自治会・町内会などが主体となり、地域にふさわしい緑を創出する「地域緑のまちづくり」が、62地区で進展しました。
- ・多くの市民が訪れる都心臨海部等では、緑や花による空間づくりを進め、街の魅力の向上や賑わいを創出しました。
- ・市民が緑や花に親しむ取組を各区で進め、ガーデンネックレス横浜等で発信し、市民や企業等の関心の高まりにつながりました。
- ・今後も多様な主体と連携した取組を推進しながら、緑や花の創出・育成に積極的な地域・企業が取組に関わり継続していくための支援の充実が必要です。



効果的な広報の展開

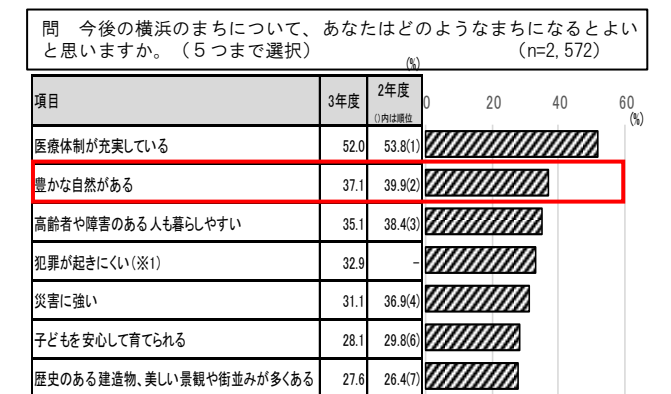
- ・みどりアップ計画の認知を向上させるため、広報よこはま、SNSの活用など様々な手法を用いて幅広い年齢層への広報を展開しました。
- ・みどりアップ計画の取組の成果が、市民・企業等の実感につながるよう工夫した広報が必要です。

(2) 取組に寄せられた声

- ・コロナ禍でも取組を工夫しながら、目標に向けて着実に取り組んでいます。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を通して、身近な緑に対するニーズが高まり、都市における緑の価値が再認識されるなか、より多くの市民がみどりアップ計画に関われるよう進めてもらいたい。
- ・これからの森の維持管理は、災害対策に重点を置いて質を高めてもらいたい。
- ・緑の質の向上とあわせてその活用もますます求められてくることから、保全した樹林地でも、新たな活用の手法について検討してもらいたい。
- ・ガーデンネックレス横浜により、花や緑による魅力あるまちづくりが進んでおり、今後も取組を継続、発展させ、横浜の魅力、市民の誇りとして高めていくことが重要。
- ・次代を担ってもらう子どもに土のぬくもり・感触、野菜や米の成長する姿、収穫の喜びを感じてもらえるよう、農体験の機会づくりを一層進めてもらいたい。
- ・子どもが感性豊かに育つためには、多くの時間を過ごす幼稚園や保育園、小中学校に緑をつくることにとどまらず、なるべく多くの機会を捉え、緑と触れ合える場を増やしていくことが重要。

(3) 近年の社会情勢の変化等

- ・人口減少・少子高齢化が進む一方で、今後も継続して宅地開発や土地利用の転換が見込まれます。
- ・自然災害の頻発化・激甚化により、令和元年の台風の際には、市内の樹林地において倒木や幹折れなどの被害が多数発生しました。
- ・令和3年度横浜市民意識調査では、今後そうなると思う横浜のまちについて、「医療体制が充実している」に次いで「豊かな自然がある」となっています。
- ・改定が進む「横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）」では、身近な農や緑、水辺、歴史など、横浜ならではの地域の資源や自然の恵みを生かしたまちづくりを検討するとしています。
- ・「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」では、重視する観点として、「ストック効果をより高める」等が示されています。（平成28年5月 国土交通省）
- ・都市緑地法等が改正され、良好な都市環境の形成を図る観点から都市における農地の計画的な保全を図るものとされました。（平成29年6月）
- ・「グリーンインフラ推進戦略」では、自然環境が有する多様な機能を活用した取組を広く普及・促進することが示されました。（令和元年7月 国土交通省）
- ・横浜市で開催する「2027年国際園芸博覧会」について、政府より博覧会国際事務局（BIE）に対し認定申請書が提出されました。（令和4年6月）基本計画案では、国際園芸博覧会の開催は「花や緑、農が身近にある幸せの暮らしの姿を示し、人々のライフスタイルを緑や自然環境を一層尊重するものへと変革する契機」としています。



出典：令和3年度横浜市民意識調査

(4) これからの緑の取組の検討の視点

- ① 緑豊かな横浜の環境を次世代に引き継ぎ、魅力的なまちづくりにつなげていくため、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、計画の理念、基本的な枠組みや主な取組は継承
- ② 保全・創出した緑の良好な育成、活用を進め、緑の質を高めることで、緑のストック効果を発揮させる
- ③ 市民・企業が緑の魅力を実感できるきっかけを広げ、緑との関わりにつなげる取組を強化

(5) 柱ごとの検討の方向性

① 森の保全・育成・活用に関する施策（現行計画：柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む）

- 樹林地がもつ生物多様性や雨水の貯留・涵養、レクリエーションなどの多様な機能を効果的に発揮する大きなまとまりの樹林地の保全を重点的に推進
- 樹林地を周辺の安全にも配慮しながら良好に育成することで活用の場や機会を創出し、森に親しむ取組の充実

<具体的な取組の方向性>

- ・これまでに保全した樹林地の周辺の指定を進め、より大きなまとまりやネットワークを構成することで、樹林地の機能を発揮させる効果的な指定を推進。指定目標は、近年の新規指定実績や土地所有者一人当たりの樹林地面積が小規模化している状況などを踏まえ設定
- ・相続などの土地所有者の不測の事態の際に、既指定民有樹林地の買取り申し出に着実に対応
- ・土地所有者の維持管理負担の軽減及び緑地保全制度による指定促進のため、維持管理に対する支援を充実
- ・あらゆる世代が身近に森を感じ・親しむため、樹林地の多様な活用の場や機会の充実を進めるとともにプロモーションを展開

② 農に関する施策（現行計画：柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる）

- 新鮮な農畜産物の供給の場であることに加え、市域の貴重な緑として良好な景観の形成、農業体験、学習体験や交流の場となる農地の保全を推進
- 人材や施設などの地域の資源をいかしながら、市民が農をより身近に感じる機会の創出

<具体的な取組の方向性>

- ・都市農業推進プランに基づく取組とあわせ、水田の保全や市民農園の開設支援、地産地消などの取組を充実
- ・郊外部から都心部まで、地区特性や市民のライフスタイルに応じて身近に農に親しむ取組を充実

③ 緑花に関する施策（現行計画：柱3 市民が実感できる緑や花をつくる）

- 暮らしを豊かにする緑や花の創出・育成や市民参加の広がり全市的な展開、横浜ならではの緑や花を市民・企業とともに盛り上げ発信することで、市民の実感につながる緑や花による魅力・賑わいのさらなる創出

<具体的な取組の方向性>

- ・子どもが緑と触れ合う場やコミュニティの醸成にもつながる、地域での身近な緑の創出・育成を継続
- ・緑や花の取組の継続的な活動につながる支援を充実
- ・緑や花の取組を全市的につなぎ、計画の成果をより多くの市民に伝える積極的なPRを展開

④ 効果的な広報の展開

- 緑の取組に対する理解を広げ、市民の主体的な参加につなげるため、広報媒体を効果的に活用しながら、各柱の緑の取組の広報を総合的に展開

2 今後のスケジュールについて

横浜の緑に関する市民・土地所有者意識調査（現在集計中）の結果、環境創造審議会での御意見などを踏まえ、令和4年12月の第4回市会定例会温暖化対策・環境創造・資源循環委員会にて、「これからの緑の取組（素案）」を報告する予定です。

年度	月	
R4	6月	横浜の緑に関する市民・土地所有者意識調査
	7月	
	8月	
	9月	【常任委員会】「これからの緑の取組」の検討の方向性を報告
	10月	
	11月	環境創造審議会へ「これからの緑の取組」の検討の方向性を報告
	12月	【常任委員会】「これからの緑の取組（素案）」を報告 「これからの緑の取組（素案）」に対する市民意見募集
	1月以降	環境創造審議会へ「これからの緑の取組（素案）」報告

【参考】緑のストック効果を活用した取組例

— 緑を介した様々な市民活動や、緑とともにある暮らし —



身近な場所にある樹林地



環境学習（生き物観察会）



マルシェ



里山ガーデン



農体験



森づくり活動（市民の森愛護会）



農景観



地域での緑花活動



市民の森での散策